

就労証明書

浦安市長 あて

- 代表者名欄は、事業所の代表者氏名を記入した上で、社印や代表者印(所長印・店長印可)を押印すること。代表者印が代表者個人印となる場合は、必ず代表者の役職名を記入すること。
 - 就労者が派遣社員の場合は、派遣元事業者が証明すること。
 - 証明書
証明書
消せる
記入内
元号の
証明日
 - 自営業以外で、就労者自身が記入した証明書は原則無効となります。
 - 証明書の内容について、市より就労先に問い合わせることがあります。
 - 虚偽の証明は無効となります。
- (印刷範囲が裏表2ページにならない場合は、ページ設定の拡大縮小印刷を75%にしてください。)

証明日 令和 2 年 7 月 9 日

事業所名 浦保幼株式会社

代表者名 浦安男

所在地 千葉県浦安市猫実1-1-1

電話番号 047-351-1111

記入者名 浦安営業所長 浦安子

記入者連絡先 047-712-6439



**固定就労で、
育児休業を取得中の場合**

なお、

下記の内容について、事実であることを証明します。

No.	項目	記入欄
勤務先事業者に関する事項		
1	業種	選択 情報通信業 () ※保育士、幼稚園教諭の資格を有し就労している場合 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭
就労者に関する事項		
2	ふりがな	うら やすたるう
2	就労者氏名	浦安太郎
3	就労者住所	千葉県浦安市猫実1-1-2 有期雇用の場合は、初回の採用日を記入 は、雇用開始日のみ記入
就労状態等に関する事項		
4	雇用(予定)期間 (契約更新の有無)	<input checked="" type="checkbox"/> 無期雇用 <input type="checkbox"/> 有期雇用 平成 13 年 4 月 1 日 ~ 令和 年 月 日
5	勤務先事業所名	浦保幼株式会社 北習事業所 ※有期雇用の場合 <input type="checkbox"/> 原則、更新 <input type="checkbox"/> 更新予定なし
6	勤務先住所	千葉県浦安市猫実1-1-1 ※勤務先住所が未決定の場合でも、勤務先住所が未記入の場合、保育所等の利用調整(選考)で不利になることがあるため、備考欄に候補地を記入すること
7	勤務先電話番号	047-712-6439
8	雇用の形態	選択 正社員 (1日の実働時間+1日の休憩時間) × 1週間の就労日
9-1	就労時間 (固定就労の場合) 労働契約上の時間を記入すること	1週間の合計時間 (休憩時間を含む) 週 42 時間 30 分 左記のうち 休憩時間 週 5 時間 0 分
		平日 9 時 0 分 ~ 17 時 30 分 左記のうち 実働時間 7 時間 30 分 左記のうち 休憩時間 60 分
		土曜 時 分 ~ 時 分 左記のうち 実働時間 時間 分 左記のうち 休憩時間 分
9-2	就労時間 (変則就労の場合) 時間 分 休憩時間 時間 分 シフト表を添付すること	
10	就労日数 労働契約上の日数(週・月)を記入すること	1週間 5.0 日 ・ 1か月 20.0 日 <input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日
11	育休中の場合は、産休前の直近6か月の実績を記 (直近6か月) 浦安市に提出の場合は 就労実績のみ記載。(支給実績の記載不要。)	11 月 令和 1 年 10 月 令和 1 年 9 月 日/月 21 日/月 19 日/月 円/月 円/月 円/月 令和 1 年 8 月 令和 1 年 7 月 令和 1 年 6 月 21 日/月 各種控除前の こと
12	産前・産後休業の取得 選択 期間終了 令和 1 年 11 月 9 日 ~ 令和 2 年 2 月 13 日	
13	育児休業の取得 (予定期間) 選択 取得中 令和 2 年 1 月 14 日 ~ 令和 3 年 2 月 13 日 延長可能時期 令和 4 年 2 月 13 日	
14	育児休業の短縮 <input checked="" type="checkbox"/> 短縮できる <input type="checkbox"/> 短縮できない ※保育所等が利用可能になった場合に、育児休業期間を、裏面の「市が定める日」までに短縮できるかで判断すること	
15	復職年月日 令和 3 年 2 月 14 日	
16	育児短時間勤務の取得 選択5 利用予定 裏面の各市の定める日を確認のうえ育児短縮の可否をチェック 令和 7 年 2 月 13 日 9 時 30 分 ~ 16 時 30 分 ※No.9-1・9-2欄には、育児短時間でない労働契約上の就労時間を記入すること	
17	単身赴任の期間 平成 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
18	経営主体 (経営者) <input checked="" type="checkbox"/> 第三者(右記以外) <input type="checkbox"/> 就労者本人 <input type="checkbox"/> 就労者の配偶者	
19	備考 記入漏れの多い項	

「選択1~選択5」の欄は、所定の選択肢(裏面参照)。電子入力時はプルダウン

育休復帰後に就労先が決定する場合は、勤務候補先の名称、住所を記

保護者記入欄

※施設名には、認可や認可外で、利用(申込)中の保育施設、幼稚園、子育て室を記入すること(白井市の子育て室保育と様式共通)

保護者が記入する欄のため、証明者(事業者)は記入不可